

第2号議案 2009年度監査報告について

2010年5月11日

監査報告書

社団法人
神奈川県地方自治研究センター
理事長 上林 得郎 様

社団法人
神奈川県地方自治研究センター

監事 大塚 達生

監事 大沢 宏二

私たちは、2009年4月1日から2010年3月31日までの2009年度における会計および業務監査を行ったので次のとおり報告する。

1. 監査方法の概要

(1) 会計監査について

2010年5月11日（火）自治研センター内において帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。

(2) 業務監査について

理事会およびその他の会議等に参加し、理事から業務報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きをもちいて業務執行における妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 伝票、諸帳票、預金通帳、現金等については正確に処理されている事を認める。
- (2) 事業報告の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (4) 新公益法人法の施行にともなう法人の移行にあたっては、法令等に従うことはもちろん、将来にわたり安定的な財務体制、業務執行体制を確立することなど所要の準備に努力されること。